



消化器系難病患者・  
家族のつらい

**とき** 12月8日(土)午前10時  
〜正午 **ところ** 保健所(富本町字国隠) **対象** 潰瘍性大腸炎やクローン病などの消化器系難病患者と家族 **内容** 管理栄養士による講話、グループワークと交流会 **講師** 管理栄養士 定員 30人(申込順)  
**参加料** 無料 **申し込み** 11月26日までに保健予防課(☎51・3621)

## 募集

### 一般

高齢者向け優良賃貸住宅の入居者

高齢者が安全に安心して居住できるようにバリアフリー化された民間の賃貸住宅に、豊橋市が整備費と家賃の一部を補助しています。

**アネシス・サイトウ**

**所在地** 花田町字音藤75-4  
**募集戸数/間取り** 2戸/1LDK(48㎡) **家賃** 48500円〜6万6千円/月(所

得に応じ決定)

**けやき館**

**所在地** 八町通三丁目85 **募集戸数/間取り** 2戸/1K(30.8㎡) **家賃** 31100円〜5万円/月(所得に応じ決定)

「共通事項」 **住宅の概要** 鉄筋コンクリート造6階建。風呂・トイレ・寝室に設置された緊急非常ボタンによる緊急時対応サービスや水センサーによる安否確認サービスが利用できます **入居者資格** 60歳以上の単身世帯または夫婦世帯 **入居時期** 12月1日 **その他** 申し込みがあり次第、空室待ちになります **申込先** 住宅課(☎51・2604)

**認知症対応型共同生活介護開設要望者**

介護保険事業計画に基づき、平成20年度に認知症対応型共同生活介護の開設を要望する法人から開設要望申出書を受け付けます。

**対象** 平成20年度に開設を要望する法人 **整備地域と整備**

**予定数** 中部地域とその近隣地域、南部地域とその近隣地域、市内全域に各1事業所

整備地域の詳細は介護保険課またはホームページ **申出方** 法 12月28日(金)までに開設要望申出書を介護保険課窓口へ提出 **開設要望申出書と募集要項**はホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/kaigo/index.html>)で配布中 **問合せ** 介護保険課(☎51・2331)

平成20年度市適応指導教室

「麦笛ひろば」ふれあいフレンド

**募集人員** 若干名 **応募資格** 教員をめざしたり、心理学を学んだりしている大学生から30歳までの方 **内容** 不登校児童生徒対象の市適応指導教室で、子どもたちと学習をしたり、ふれあったりします

**申し込み** 12月14日までに写真貼付の履歴書を直接、教育会館(ライフポートとよはし内) **問合せ** 教育会館(☎33・2113)

**愛知県春日台職業訓練校**  
平成20年度訓練生

**募集学科** 機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科 **訓練期間** 平成20年4月上旬〜翌年3月中旬 **対象** 知的障害のある方 **内容** 作業実習による技能訓練、体力づくり、寮生活を通じての生活訓練 **定員** 各20人 **選考** 11月1日以降/適性試験、面接 **申し込み** 来年3月下旬までに入校願書、療育手帳の写しなどを豊橋公共職業安定所(大国町☎52・7191)

**問合せ** 愛知県春日台職業訓練校(☎0568・88・0811)

的障害のある方 **内容** 作業実習による技能訓練、体力づくり、寮生活を通じての生活訓練 **定員** 各20人 **選考** 11月1日以降/適性試験、面接 **申し込み** 来年3月下旬までに入校願書、療育手帳の写しなどを豊橋公共職業安定所(大国町☎52・7191)

〜4時30分 **ところ** あいトピア(前畑町) **内容** 子ども

の心身の発達や食生活、安全と事故防止、遊びなどについて学びます **申込先** とよはしファミリー・サポート・センター(☎56・7500)

**男女共同参画出前講座を希望する事業所**

**子育て支援ファミリー・サポート・センター** 会費

子育ての援助を受けた方(依頼会員)と援助を行いたい方(援助会員)を募集します。援助会員は都合のつく日時を登録し、自宅で子どもを預かることや、保育園・児童クラブなどへの送迎をします。

**対象** 依頼会員/市内在住・在勤・在学の方、援助会員/市内在住の方 **対象となる** 子 小学生まで **費用** 依頼会員は、活動終了時に援助会員へ報酬を支払います **その他** 会員になるには講習会の受講が必要です

**募集数** 3事業所(申込順) **応募資格** おおむね20人以上参加できる市内の事業所 **費用** 無料(会場などの準備はしてください) **申し込み** 応募用紙で男女共同参画課(〒440-8501住所不要) 56・1081 国 danjokiyodo@city.toyohashi.jp) 応募用紙は男女共同参画課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/danjo/index.html>)で配布中 **問合せ** 男女共同参画課(☎51・2188)

**会員講習会**  
**とき** 12月2日(日)午後1時

# 情報あれこれ



10月25日から

愛知県最低賃金が変わりました

**最低賃金** 1時間714円

(20円増) **対象** 常用・臨時・アルバイトなど就労形態は問いません **問合せ** 豊橋労働基準監督署(☎54・1192)

**特別弔慰金の請求を受け付けています**

**対象者** 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合、次の順番による先順位の遺族一人 弔慰金の受給権者 戦没者などの子 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 (戦没者などと生計関係がなかった方、婚姻などで姓の変わっている方は除く) 前記以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 前記 以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方に限る)

**支給内容** 額面40万円・10年償還の記名国債 **請求書の配布・受付場所** 市役所福祉保健課(東館3階) **請求期限** 平成20年3月31日 **問合せ** 福祉保健課(☎51・2355)

11月17日(土)・18日(日)は市役所駐車場・展望ロビーは利用できません

市役所の電気設備定期点検を行うため、全館停電します。駐車場と展望ロビー・レストラン(東館13階)は利用できません。なお、夜間・休日窓口を利用される方は東館前地上駐車場に駐車してください。

**問合せ** 財産管理課(☎51・2125)。当日は夜間・休日窓口(☎51・2421)

**飯村墓地の再貸出し**

**ところ** 飯村墓地(飯村町字西山) **貸出場所** 返還された墓所を再整備したもの **対象** 市内在住の世帯主で次のいずれかに該当する方 焼骨があり墓が無い方 市外に墓を持っている方で市内に改葬を希望する方。ただし、向山霊苑の再貸出しに申し込みされた方は、申し込みできません **貸出数/使用料** 63区画/永代使用料は面

積に応じた額(0.61㎡12万2千円)3.36㎡67万2千円を予定) **管理料** 不要 **貸出条件** 3年以内に墓石などを建設する。貸出墓所を清掃する。使用権の譲渡・転貸は不可(使用者の死亡などによる承継は可) **その他** 詳細は健康課で配布中のパンフレット参照 **申し込み** 11月1日~30日に市役所健康課(東館3階) **問合せ** 健康課(☎51・2369)



飯村墓地の貸出墓所

**就農林相談会 おいでん北設楽! 農林業来てしたら!**

**とき** 11月23日(祝)午後1時~4時30分 **ところ** 設楽町津具総合支所(北設楽郡設楽町津具) **対象** 北設楽郡に移住して新規に農林業をやりたい方、定年を機に帰農や就農林を考えている方など(家族、夫婦での参加も可) **内容**

北設楽郡各町村、JA愛知東、森林組合による受入体制などの説明 プースでの個別相談(各町村、JA愛知東、各森林組合の8ブース) **問合せ** 愛知県新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課(☎0536・62・0546)、企画課(☎51・2183)

**AED(自動体外式除細動器)の貸出しを開始します**

**対象** スポーツ大会、講演会などの市内で10人以上の市民が参加する行事で営利を目的としないもの **条件** 原則として医療従事者または普通救命講習を受講した方がその会場に配置されること **貸出期間** 原則7日以内 **貸出台数** 1行事1台 **費用** 無料 **問合せ** 福祉保健課(☎51・2355)

**全国物価統計調査のお願い**

11月21日現在で調査が実施されます。消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査します。調査結果は物価政策をはじめ各種の行政施策を立案する際の重要な資料となります。市内

の約440の小売店舗と約90の飲食店・サービス事業所などが対象です。調査にご協力ください。

**問合せ** 行政課(☎51・2029)

11月9日~15日は

秋季全国火災予防運動

秋から冬にかけては火災が発生しやすい時季となります。火の元に十分注意してください。午後8時、市内一斉にサイレンを吹鳴します。

**標語** 火は見てる あなたが離れる その時を **問合せ** 予防課(☎51・3115)

10月15日号お詫びと訂正

4ページの「豊橋の教育」本を借りられます。の中で、中央図書館で借りた本をすべて市民館で返すことができるとあるような記述がありますが、返却できるのは一川・石巻・南稜地区市民館のみです。お詫びして訂正します。